

柴田町学校教育情報化推進計画

初版 令和 6 年 5 月

変更 令和 7 年 3 月

柴田町教育委員会

一 目 次

計画の策定について	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の期間	1
第1章 これまでの教育情報化の取り組み	2
1 主な情報機器、学習支援アプリ等の導入状況	2
2 「令和5年度全国学力・学習状況調査」の結果	2
3 これまでの取り組みの総括	3
第2章 学校教育の情報化の基本方針	5
1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進	5
2 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保	5
3 ICT環境の整備	6
4 校務におけるICTの活用	6
第3章 学校教育の情報化の施策	7
1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進	7
① デジタル教材等の充実	
② 情報セキュリティと個人情報・プライバシーの保護	
③ インターネット上の情報の評価・理解能力の育成	
④ STEAM教育の推進	
⑤ 教育機会を確保するためのICT活用	
2 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保	9
① 研修会の開催	
② 教職員全体のスキルアップ	
③ サポート体制の確立	
④ ICT支援員の配置	
3 ICT環境の整備	10
① 情報機器等の整備・更新	
② 学習用ネットワークの整備・改善	
③ ゼロトラストセキュリティ	
4 校務におけるICTの活用	12
① 校務の情報化に向けた取り組み	

② 校務支援システムの更改	
③ 学びに関する情報の一元管理	
④ 教職員間の情報共有	
⑤ 学校・保護者間の連絡	
第4章 学校教育情報化の数値目標	14
1 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画	14
2 数値目標	15
変更履歴	16

資料

- 別紙1. 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果
- 別紙2. 主な情報機器の整備・更新予定
- 別紙3. 主な通信機器等の整備・更新予定
- 別紙4. 端末整備・更新計画
- 別紙5. ネットワーク整備計画
- 別紙6. 学校教育情報化の数値目標

計画の策定について

1 計画の趣旨

- ・文部科学省が提唱した「GIGAスクール構想」を踏まえて本町でも児童生徒1人1台の学習用端末の配備、高速通信可能な無線通信機器の整備、デジタル教材の導入等を進めてきました。
町内小中学校においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて学習用端末等の情報機器をより効果的に活用し、創意工夫ある教育の実践を積み重ねています。
- ・今後、児童生徒の個性や特性に応じた「個別最適化された学び」、自分とは異なる考え方で触れながら、学びを深める「協働的な学び」をさらに推進していくためには、教育データの利活用等により、一層学びの変革を加速するとともに、教職員の働き方改革を進め、児童生徒と向き合う時間を拡充する必要があります。
- ・本計画は、文部科学省が策定した「学校教育情報化推進計画」を基に、教育の情報化の観点から、今後の取り組みの道筋を教職員と教育委員会が共有するための指針とするものです。

2 計画の期間

令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

この間、文部科学省が示す教育情報化に係る方向性を適時に取り入れて、本計画の内容を見直すものとします。

第1章 これまでの教育情報化の取り組み

「子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現」を目的として、令和元年12月に文部科学省が公表した政策方針「GIGA スクール構想」を基に、町内小中学校の児童生徒に1人1台の学習用端末を配備するとともに高速通信が可能なネットワークを整備するなど、情報教育環境の大規模な整備を実施しました。また、学習支援アプリ等の導入により児童生徒の学習状況に合わせた新たな学びへの取り組みを進めてきました。

1 主な情報機器、学習支援アプリ等の導入状況

- ・学習用端末（Chromebook）を全児童生徒用に2,810台、教職員用に270台配置。
- ・各小中学校の普通教室及び特別教室等に電子黒板147台設置。
- ・各小中学校にSTEAM教育を推進する3DPrinterを設置。
- ・各小中学校の校内LANを整備し、普通教室及び特別教室等に無線アクセスポイントを設置。
- ・各小中学校に学習用のインターネット接続点を設置。
- ・オンライン学習ツール「Google Workspace for Education」を導入。
- ・学習用端末から利用できる各種デジタル教材（ドリル、デジタル教科書等）を導入。
- ・全教職員に教育活動や学校事務用としてノートパソコンを配置し、また、児童生徒の学籍や成績を管理する校務支援システムや学校保健業務を管理するシステムを導入。

2 「令和5年度全国学力・学習状況調査」の結果

令和5年4月に行われた「令和5年度全国学力・学習状況調査」では、情報学習に関する状況調査として「学習習慣に関する調査」、「学校運営に関する状況/教職員の資質向上に関する状況調査」、「ICTを活用した学習状況調査」が行われ、町内小中学校の状況は、別紙1. 「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果」のとおりです。

3 これまでの取り組みの総括

文部科学省が提唱した「GIGAスクール構想」を踏まえて令和3年度以降、学習用端末や電子黒板、デジタル教材等を活用した新しい学びが始まりましたが、情報機器を授業等で活用する取り組みが始まっています。しかし、間もないことや、全小中学校のネットワーク環境を短い期間で整備したことなどに伴い、以下の課題が生じています。

(1) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」に関する課題

- ・令和5年度全国学力・学習状況調査で、「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」という質問に対して、小学6年生の94.5%、中学3年生の93.5%が「役に立つと思う」「どちらかといえば、役に立つと思う」と回答しているなかで、「5年生まで（2年生まで）に受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」という質問に対して、「ほぼ毎日」「週3回以上」と答えたのは、小学6年生では47.7%、中学3年生では43.2%と宮城県や全国の値を下回り、学校の授業や学習において情報機器等を積極的に活用している状況にはなかったと言えます。
- ・本町では、児童生徒がSNS等でトラブルに巻き込まれた、情報機器を長時間にわたり使用することで健康を害した、誤って他人の著作物を無断で利用した等の事故は確認されていませんが、情報社会において適正な活動を行うための基になる考え方と情報モラルをすべての児童生徒に習得させる必要があります。
- ・長期休暇中の学習用端末の持ち帰りや家庭での利活用を進めるなかで、家庭学習への支援体制が整っていません。使用方法や障害対応等に関して速やかなサポートが重要となっています。

(2) 教職員の指導に係る課題

- ・教職員にとって初めての取り組みとなる「1人1台端末での学び」は、情報機器の利活用のノウハウが不足していることや、教職員が研修を受講できる機会が十分ではない等の理由により、学校間や学級間で、ICT機器を授業で活用する頻度に差が生じています。
- ・児童生徒に学習用端末の適切な扱い方やインターネット利用のルールを指導するとともに、保護者とも共通理解を図りながら、安全・安心な環境づくりを実現していくことが重要です。

(3) 情報機器等の整備に関する課題

- ・GIGA スクール構想により、校内に高速なネットワークを構築しましたが、クラス内の学習用端末の同時使用やインターネット回線の混雑により、授業での利活用に支障をきたす「回線遅延」が発生しています。
- ・情報機器は、使用年数の経過に伴い老朽化していきます。円滑な教育活動のため、リプレイス(機器の更新)を優先的に取り組まなければなりません。

(4) 学校における働き方改革に関する課題

多忙な教職員の作業負担を軽減し、どのようにして教育活動に充てる時間を作るか。という課題を全国すべての学校が抱えています。

- ・ICT を活用して、児童生徒の成績処理、保護者との連絡や関係機関への報告、さまざまな資料の作成など校務に係る業務負担の軽減を図る必要があります。
- ・GIGA スクール構想により、学習用端末の管理など新たな業務が増え、特に ICT 担当教職員に負担が集中する傾向が見受けられます。特定の教職員に負担が集中することのないように組織的に取り組むことが必要です。

会議等でペーパーレス化が進んでいない。校務用端末で作成した文書を印刷して決裁を受け、手書きでの修正指示をふたたび校務用端末で反映するなど効率が悪いことが多い。関係機関間で FAX でのやり取りや押印の見直しが進まない。など教職員の働き方改革を進めるうえで解消できていない課題が多くあります。

課題の解決に当たっては、ICT 担当だけではなく、教育委員会と学校全体での取り組みが必要となります。

第2章 学校教育の情報化の基本方針

1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進

- ・新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現と児童生徒の情報活用能力の育成のため、授業において効果的に活用できるデジタル教材等の充実を図ります。
- ・児童生徒が新たな技術やサービスを安全に活用していくためには、様々なリスクに適切に対処できる能力を身につけることも必要です。児童生徒の情報モラル・セキュリティ意識の向上を図ります。
- ・STEAM教育を推進することで、児童生徒の探究心や好奇心、データ分析能力、コミュニケーション能力などを養っていきます。

2 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保

- ・授業でICTが積極的に活用されるためには、教職員がICTを活用して指導する力を身に付ける取り組みが必要です。情報機器やデジタル教材等を活用した授業の質の向上に向けて、さまざまな研修を企画・開催します。
- ・コミュニケーションツールを活用し、教職員が持つICT活用に関するアイデア、ノウハウを共有し、教職員全体のスキルアップを促進していきます。
- ・授業等でのトラブル対応については、教職員からの問合せ窓口を一元化し、対応履歴を蓄積し、迅速に対応できる環境を整え、教職員の負担軽減を図ります。
- ・授業等における情報機器の活用方法の助言・提案、故障時のサポートなどを担うICT支援員について、文部科学省では「必要不可欠な人材」として位置づけています。本町では、ICT支援員の配置実績はありませんが、教職員の業務負担軽減やICTスキルの向上をサポートする人材の配置を検討します。

3 ICT 環境の整備

- ・老朽化した情報機器は故障や性能低下が発生しやすく、授業に支障をきたす可能性があります。
1人1台端末や各教室に配置した電子黒板等の更新は、多額の費用を必要とするため、国による機器更新費補助等を活用しながら更新を行います。
- ・GIGAスクール構想により整備された1人1台端末は、ネットワークを通じてクラウド上のデータやサービスを活用することを前提としています。クラウドサービスを活用するためには、ネットワークの高速大容量化などICT環境の整備が欠かせません。既存のICT環境を見直し、より使いやすく快適な通信環境の整備に努めます。
- ・クラウドサービスの利用にあたり、セキュリティ対策も強固にしていかなければなりません。標準的なセキュリティ対策になると言われている「認証によるアクセス制限」、「インターネット接続ポイントでの対策」によりセキュリティの確保に努めます。

4 校務におけるICTの活用

ICTを活用し、業務改善を目指します。学校における校務の負担軽減を図り、教職員の長時間労働を削減することで、児童生徒と関わる時間や授業の質を向上させるための時間を増やし、学校全体の指導力の向上につなげます。

第3章 学校教育の情報化の施策

1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進

① デジタル教材等の充実

(1) デジタルドリル

町では、令和4年度からドリル教材を導入しています。ドリル教材は、児童生徒一人一人に合わせた学習を進めることができ、学力と自ら主体的に学ぶ力の向上が期待されます。また、教職員は、リアルタイムで児童生徒の学習状況を把握することができ、きめ細かな指導が可能となります。

今後もドリル教材の拡充・導入を継続します。

(2) 指導者用デジタル教科書

指導者用デジタル教科書は、デジタル化した紙面の教科書を電子黒板などに映し出し、紙面の拡大表示や書き込みができるほか、音声や映像などさまざまなコンテンツを活用することで、学習指導効果を高めることができます。

町では、令和4年度から「指導者用デジタル教科書」を導入していく、今後も継続しICT教育の推進を図っていきます。

(3) 学習者用デジタル教科書

学習者用デジタル教科書は、デジタル化した紙面の教科書を学習用端末で閲覧することができ、動画や音声などのコンテンツと合わせて学習できるようになっています。

町では、令和4年度と令和5年度に一部の小中学校で算数・数学の学習者用デジタル教科書実証事業に参加しています。

学習者用デジタル教科書は、国において令和6年度から順次導入することとしているため、動向を注視しながら、授業での活用方法の検討など、導入に向けた準備をしていきます。

(4) 学習支援ツール

学習支援ツールは、学習用端末の画面のモニタリング、教職員の手元にある教材の配布、個々の児童生徒の書き込みをリアルタイムで共有することや文書等のファイルを共同で編集できる機能などを有しています。

町では、学習用端末導入時から、「Google Workspace for Education」及びこのツールを便利に使いやすくする支援ツールを取り入れ、効果的かつ効率的に学習活

動が行えるような環境を整備しています。

今後も、継続して最適な情報学習環境の整備を図ります。

新しいデジタル教材や学習支援ツールの導入に当たっては、活用事例を共有し、教育現場での教職員の意見を取り入れて、より効果的な活用方法を模索しながら整備を進めます。

② 情報セキュリティと個人情報・プライバシーの保護

個人情報・プライバシー保護の重要性を学ぶ機会を設け、児童生徒自身がSNS等の利用に関する注意点、プライバシー保護の重要性、人権・知的財産権等について自主的に考え、行動できる能力を育成します。

③ インターネット上の情報の評価・理解能力の育成

近年、生成AI等これまでにない新たなツールが普及し始めています。生成AIが生み出す情報は、必ずしも正確で信頼できるものとは限りません。また、倫理的に問題のある内容や偏りのある内容、差別的な内容を生成する可能性があると言われています。インターネット上に流通する様々な情報について、信頼性のある情報と信頼性のない情報を児童生徒が自ら判別できる能力を育成します。

④ STEAM教育の推進

(1) 3Dプリンターの活用

3D教育は、発想力や創造力を育むことが可能です。中学校教材整備方針にも3Dプリンターが例示されるなど、教育分野での活用が期待されています。

町では、3Dプリンターを全小中学校に配備し、児童生徒の自由なアイデアや発想を高い精度で具現化することができる環境を整えています。

(2) プログラミング学習

小学校の学習指導要領では、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施すること、また、中学校の学習指導要領では、プログラミング学習の内容の充実を図ることとされています。

町では、各種プログラミング教材を活用しプログラミング的思考を育む取り組みを推進します。

⑤ 教育機会を確保するための ICT 活用

特別な支援を必要とする児童生徒や不登校の児童生徒に対して、すでに実践している学校の取り組みを参考として教育機会の確保に取り組みます。

(参考事例)

- ・登校できない児童生徒の家庭と学校間をオンラインで結び、家庭での様子の確認や学校からの連絡を行う。また、授業等をオンライン配信し学習内容を伝える。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒が使用する学習用端末に、学習上の困難を和らげるソフトウェアや機器を付加するなどにより学習意欲の向上を図る。

2 教職員の ICT 活用指導力の向上と人材の確保

① 研修会の開催

令和 5 年度の調査では、授業を担当する教職員 163 人のうち、ICT 活用指導力に係る研修に参加した教職員は、延べ 142 人となっています。県や民間企業等が開催する情報機器やデジタル教材の活用方法等の研修に参加する機会を増やし、教職員の ICT 活用指導力の向上を図ります。

② 教職員全体のスキルアップ

デジタル教材やクラウドサービスのより効果的な活用方法を教職員同士で共有できる環境を整備し、教職員全体のスキルアップを図ります。具体的には、定期的なワークショップの開催やコミュニケーションツールによる学校間の意見交換の場を整備します。

③ サポート体制の確立

教職員に対するサポート窓口（コールセンター）を開設し、実際の授業での活用方法やトラブルシューティングについての対応履歴や経験を蓄積し、適切かつ迅速に情報提供できる環境を整えます。

現在、情報機器のメーカーやデジタル教材などの取扱い業者ごとに分かれている問合せ窓口を統合し、教職員が問合せしやすい環境を整えます。

④ ICT 支援員の配置

ICT 支援員とは、学校における情報機器等の活用場面でさまざまなサポートを行う人材を言います。ICT 支援員の主な業務として、情報機器を使った授業の準備や片付け、機器のメンテナンス、児童生徒への操作支援・情報モラル指導などがあります。環境

整備面では、児童生徒のID管理、アプリケーションの操作マニュアル作成、トラブル対応、また、教職員向け講習の実施などがあります。

各学校を巡回しICTを活用した授業の支援、技術的なアドバイス等を行うICT支援員の配置について検討します。

3 ICT環境の整備

① 情報機器等の整備・更新

安定したICT環境を維持するため、老朽化した機器や新たな情報通信技術に適さない情報機器等の整備・更新を行います。

導入済の主な情報機器は、以下のとおりです。（更新時期や台数等については、別紙2.「主な情報機器の整備・更新予定」のとおりです。）

（導入済の主な学習用機器）

機種・規格等		導入年月	数量
児童生徒用学習端末	Chromebook	2020(R2).12	2,811台
教職員用学習端末	Chromebook	2020(R2).12	269台（予備機95台含）
電子黒板	55インチ	2020(R2).12	
		2021(R3).12	147台
3D Printer	フルカラー熱溶解樹脂積層方式	2021(R3).03	9台（小中学校各1台）

（導入済の主な校務用機器）

機種・規格等		導入年月	数量
教職員用校務端末	ノートパソコン他	2020(R2).12	・パソコン 49台 ・プリント 45台 ・ファイルサーバー 9台
教職員用校務端末	ノートパソコン他	2023(R5).01	・パソコン 215台 ・3DPrinter用 PC9台

② 学習用ネットワークの整備・改善

インターネット接続は、各小中学校から直接インターネットプロバイダに接続する方式ですが、学習用端末の同時利用数やベストエフォート型の光回線サービスの混雑状況等により遅延が生じる可能性があります。

令和6年度は、同時接続端末台数が多い7小中学校について、インターネット接続

回線の増設を計画しています。

(導入済の主なネットワーク機器)

機種・規格等		設置年月	数量
校内アクセスポイント	Wi-Fi5(11ac)対応無線LAN データ転送速度最大866Mbps	2021(R3).02	309台
PoE給電スイッチングハブ		2021(R3).02	64台
VPNルータ		2021(R3).02	10台

無線機器の新たな規格、インターネット接続状況等に応じて快適な情報学習環境の整備に努めます。（更新時期等については、別紙3、「主な通信機器等の整備・更新予定」のとおりです。）

③ ゼロトラストセキュリティ

クラウドサービスを利用する（アクセスをする）たびに「アクセスすべき人かどうか」を確認する仕組みをゼロトラストと呼び、クラウド時代の標準的なセキュリティ対策になると言われています。

(1) 利用者認証の強化

ID・パスワードによる利用者認証方式は、管理が行き届いていないと他者に知られてしまう弱点があります。

利用者認証強化の方策として、生体認証（顔や指紋等本人しか持ち合わせない身体的特徴）や物理認証（ICカードなど）を組み合わせることで、認証レベルが向上します。

児童生徒の学習履歴など機微度が高い情報を扱う教職員の認証については、「多要素認証」を採用し認証の強化を図ります。

(2) 機器認証

情報漏えいの原因の一つとして、町で管理していない（認めていない）機器の持ち込み利用があります。

ウィルス対策が充分でない端末のアクセスにより、校内にコンピュータウィルスが広がってしまう。管理外の端末に重要なデータを保存されてしまう。といったリスクを回避するため、町では、不正端末のアクセスを検知・遮断するシステムを導入しています。

(3) ネットワーク全体での安全性の向上

インターネット接続するポイントにおいては、インターネットからのサイバー脅

威に対するセキュリティ対策が必須です。「常時監視」、「ファイヤーウォール」、「サイバー脅威の侵入検知・防御（IPS/IDS）」、「コンテンツフィルタ（不審なサイトアクセスを防御）」などの対策が考えられ、これらのセキュリティ機能を統合し、UTM（Unified Threat Management：統合脅威管理）と言います。端末単位のセキュリティだけでなく、UTMの導入などネットワーク全体で安全性の向上を図ります。

4 校務における ICT の活用

① 校務の情報化に向けた取り組み

教職員の負担軽減、業務の効率化の観点から、校務の情報化に向けた取り組みとして、

- ・会議資料のペーパレス化や押印廃止等を可能とする校務手続きの見直し
- ・学校間で異なる公簿等の様式統一
- ・学校内部のルールや慣習の見直し
- ・汎用のオンラインツールの利活用

を積極的に進めていきます。

② 校務支援システムの更改

統合型校務支援システムは、学籍系（指導要録等）、教務系（成績処理、出欠管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学校事務系等の機能を統合したシステムです。

町では、令和2年（2020年）4月に、学籍系・教務系の機能を備えた校務支援システムを導入し、また、保健系のシステムも導入しています。

次世代の校務支援システムについて、文部科学省は、教務・保健・学籍等に関する機能を核とし、クラウド上での運用を前提とすることが望ましいとしています。次回更新等の機会を見据えて、統合型システムの導入に向けた調査を進めています。

③ 学びに関する情報の一元管理

これまで校務系、学習系それぞれに存在していた児童生徒の学びに関する情報をクラウド上のデータベースに集約するなどの方法で一元管理します。

情報の一元管理により、教職員は、校務用端末に備えた「ダッシュボード機能」から個々の児童生徒の状況を速やかに把握するとともに、効率的な成績処理等を行うなど事務負担軽減が期待できます。

民間サービスが提供する「学びに関する情報の一元管理」「ダッシュボード機能」について、調査・導入検討を進めます。

④ 教職員間の情報共有

校内や教育委員会を含めた学校間のコミュニケーションを円滑にし、業務等の効率化を図るため、教職員間の連絡、データやスケジュール等の共有を可能とするグループウェア等のツールの導入を検討します。

⑤ 学校・保護者間の連絡

学校から保護者への情報発信は、児童生徒の学校での活動を理解していただくうえで重要です。学校からのたよりの配信、欠席の連絡の受け付け、保護者へのアンケートなどのオンライン化により保護者の利便性向上や教職員の業務負担軽減、校務の効率化を図ります。

第4章 学校教育情報化の数値目標

1 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和2年12月にGIGAスクール構想により整備した児童生徒1人1台端末(Chromebook)は、使用年数の経過に伴い故障の増加等が懸念されます。

端末の更新に当たって、文部科学省が示す「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」による各種計画を定め、国の補助制度「公立学校情報機器整備事業費補助金」を活用します。当事業の実施に係る計画は以下のとおりです。

① 端末整備・更新計画

(1) 端末整備・更新計画

令和10年度末までに学習用端末の更新を段階的に行います。新たに導入する端末の台数は、整備年度の全校児童生徒分と予備機(国が示す、故障率を勘案した児童生徒数の15%)を予定し、以降5年間“1人1台端末”を維持できる台数を整備します。(年度別更新計画は、別紙4、「端末整備・更新計画」のとおりです。)

(2) 教職員用学習端末の整備

令和2年12月に行った学習用端末の整備と同時に、授業を担当する教職員全員に教職員用学習端末を配備しています。教職員用学習端末は、学校での日常的な利活用を進めるためにも必要であるため、引き続き校長、教頭、主幹教諭、教諭等に端末を配備します。

(3) 更新対象端末の再使用(リユース)について

令和2年12月に整備した端末(Chromebook)は、教職員用学習端末と予備機も含め3,080台あり、いずれも2029年(令和11年)6月まで、Chromebookの自動更新が行われます。

これらの更新対象端末の利活用は、以下の通りです。

- ・町内小中学校の学校事務や学習活動に携わる支援員等の端末として再使用
- ・学校外の公共施設(学習センター、公民館)利用者用端末として再使用

なお、再使用の予定のない端末については、小型家電リサイクル法に基づく認定業者や資源有効利用促進法に基づく製造事業者等へ処分(再使用・再資源化)を委託する予定です。

② ネットワーク整備計画

文部科学省では、「必要なネットワーク速度」について、学校規模毎の当面の推奨帯域を示しています（「学校のネットワークの改善について（通知）」文部科学省令和6年4月26日付（6初情教第2号））。

GIGAスクール構想により校内ネットワーク及びインターネット接続を整備した令和3年1月に回線速度を測定した結果、町内9小学校のうち7校について通信帯域の確保対策が必要なことから、令和6年度にインターネット接続回線の増設を予定しています。

毎年、帯域測定やネットワーク利用状況の確認を行い、快適なインターネット接続環境の整備を行います。

（年度別更新計画は、別紙5、「ネットワーク整備計画」のとおりです。）

2 数値目標

本計画に基づく取り組みの達成状況を把握するため、別紙6、「学校教育情報化の数値目標」のとおり、目標値を設定します。

計画変更履歴

- 令和 7 年 3 月
 - ・本文 第 4 章 1 ①(1) 端末整備・更新計画
 - ・別紙 2. 主な情報機器の整備・更新予定
 - ・別紙 4. 端末整備・更新計画

変更前	令和 7 年度末までに学習用端末の更新を行う。
変更後	令和 10 年度末までに段階的に学習用端末の更新を行う。

令和5年度全国学力・学習状況調査

回答結果集計(抜粋)

柴田町教育委員会一学校

	学校数
柴田町教育委員会	6

※【その他】とは、『選択肢以外的回答や複数回答されたもの』である。

1段目：教育委員会の学校数

2段目：教育委員会の学校数の割合(%)

3段目：都道府県(公立)の学校数の割合(%)

4段目：全国(公立)の学校数の割合(%)

質問番号	質問事項	選択肢										その他無回答
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
(1 6)	ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れていますか	2	4	0								0
		33.3	66.7	0.0								0.0
		29.5	68.3	2.0								0.3
		28.9	69.4	1.5								0.1
(1 7)	ICTを活用した校務の効率化の一環として、クラウドを活用した校務の効率化（クラウドサービスを活用した保護者への連絡や、アンケートの実施、教職員等会議のオンライン化等）に取り組んでいますか	1	5	0								0
		16.7	83.3	0.0								0.0
		40.5	58.4	1.1								0.0
		37.4	58.7	3.8								0.1
(5 1)	家庭学習の課題（宿題）として、児童にPC・タブレットなどのICT機器を使用して、英語の学習をどの程度行わせていますか	0	0	0	0	4	2					0
		0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	33.3					0.0
		1.7	0.6	12.2	23.2	27.2	35.1					0.0
		1.6	2.5	12.1	18.3	27.5	38.0					0.0
(5 2)	前年度に、教員が大型提示装置等（プロジェクター、電子黒板等）のICT機器を活用した授業を1クラス当たりどの程度行いましたか	4	0	2	0	0						0
		66.7	0.0	33.3	0.0	0.0						0.0
		77.9	12.5	6.5	1.7	1.4						0.0
		72.7	15.8	7.3	2.1	2.1						0.0
(5 3)	教員がコンピュータなどのICT機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がありますか	2	3	1	0							0
		33.3	50.0	16.7	0.0							0.0
		65.2	30.0	4.5	0.3							0.0
		65.1	30.8	3.8	0.1							0.1
(5 4)	コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられていますか	1	4	1	0							0
		16.7	66.7	16.7	0.0							0.0
		33.4	57.2	8.8	0.6							0.0
		37.7	49.7	11.4	1.1							0.0
(5 5)	調査対象学年の中学生に対して、前年度までに、児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか	1	3	2	0	0						0
		16.7	50.0	33.3	0.0	0.0						0.0
		69.4	23.8	6.5	0.3	0.0						0.0
		65.2	25.4	8.4	0.9	0.1						0.1

令和5年度全国学力・学習状況調査 回答結果集計（抜粋） 柴田町教育委員会一学校

	学校数
柴田町教育委員会	6

※【その他】とは、『選択肢以外の回答や複数回答されたもの』である。

1段目：教育委員会の学校数

2段目：教育委員会の学校数の割合(%)

3段目：都道府県(公立)の学校数の割合(%)

) 4段目：全国(公立)の学校数の割合(%)

令和5年度全国学力・学習状況調査 回答結果集計（抜粋） 柴田町教育委員会一学校

	学校数
柴田町教育委員会	6

※【その他】とは、『選択肢以外の回答や複数回答されたもの』である。

1段目：教育委員会の学校数

2段目：教育委員会の学校数の割合(%)

3段目：都道府県（公立）の学校数の割合（%）

) 4段目：全国(公立)の学校数の割合(%)

質問番号	質問事項	選択肢										その他 無回答
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
(6 3)	児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末を、どの程度家庭で利用できるようとしていますか	0 0.0	0 0.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0					0 0.0
	1.毎日持ち帰って、毎日利用させている 2.毎日持ち帰って、時々利用させている 3.時々持ち帰って、時々利用させている 4.持ち帰らせていない 5.持ち帰ってはいけないこととしている 6.臨時休業等の非常時のみ、持ち帰ることとしている	26.9 18.6	12.5 13.9	56.7 48.8	2.8 7.9	0.0 1.5	1.1 9.2					0 0.0
	児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、次のような用途でどの程度活用していますか。 (1) 不登校児童に対する学習活動等の支援	1 16.7	2 33.3	0 0.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7					0 0.0
	1.ほぼ毎日 2.週3回以上 3.週1回以上 4.月1回以上 5.月1回未満 6.該当する児童がいなかつた	16.4 18.0	11.0 10.7	13.9 14.3	11.9 8.5	19.5 21.2	26.9 27.3					0.3 0.1
(6 4-1)	児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、次のような用途でどの程度活用していますか。 (2) 特別な支援を要する児童に対する学習活動等の支援	0 0.0	0 0.0	3 50.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0					0 0.0
	1.ほぼ毎日 2.週3回以上 3.週1回以上 4.月1回以上 5.月1回未満 6.該当する児童がいなかつた	31.2 31.3	16.7 18.7	19.3 17.2	7.6 7.5	10.2 12.1	15.0 13.1					0.0 0.0
	児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、次のような用途でどの程度活用していますか。 (3) 外国人児童に対する学習活動等の支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	5 83.3					0 0.0
	1.ほぼ毎日 2.週3回以上 3.週1回以上 4.月1回以上 5.月1回未満 6.該当する児童がいなかつた	4.2 8.0	2.5 4.5	3.4 6.8	1.7 2.8	3.7 8.6	84.4 69.2					0.0 0.1
(6 4-2)	児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、次のような用途でどの程度活用していますか。 (4) 児童の心身の状況の把握	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	3 50.0	2 33.3					0 0.0
	1.ほぼ毎日 2.週3回以上 3.週1回以上 4.月1回以上 5.月1回未満 6.該当する児童がいなかつた	20.4 28.6	1.7 2.7	5.1 4.2	8.2 5.8	22.1 22.6	42.5 35.9					0.0 0.1
	児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、次のような用途でどの程度活用していますか。 (5) 児童に対するオンラインを活用した相談・支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	4 66.7					0 0.0
	1.ほぼ毎日 2.週3回以上 3.週1回以上 4.月1回以上 5.月1回未満 6.該当する児童がいなかつた	2.8 6.0	1.4 2.6	4.5 4.9	6.8 6.6	27.8 29.8	56.4 49.9					0.3 0.1
(6 5)	障害のある児童が一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を活用する際、入出力支援装置等を活用し、障害種・障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた支援を実施しましたか	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0	4 66.7						0 0.0
	1.ほぼ毎日 2.週3回以上 3.週1回以上 4.月1回以上 5.月1回未満 6.該当する児童がいなかつた	3.1 4.9	9.1 11.1	10.5 8.6	4.8 5.2	72.5 70.2						0.0 0.0

令和5年度全国学力・学習状況調査
回答結果集計（抜粋）
柴田町教育委員会一学校

学校数	
柴田町教育委員会	3

※【その他】とは、『選択肢以外的回答や複数回答されたもの』である。

1段目：教育委員会の学校数
2段目：教育委員会の学校数の割合(%)
3段目：都道府県(公立)の学校数の割合(%) 4段目：全国(公立)の学校数の割合(%)

質問番号	質問事項	選択肢										その他無回答
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
(16)	ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れていますか 1. 十分に取り入れている 2. 一部取り入れている 3. 全く取り入れていない	2	0	1								0
		66.7	0.0	33.3								0.0
		22.7	75.3	2.1								0.0
(17)	ICTを活用した校務の効率化の一環として、クラウドを活用した校務の効率化（クラウドサービスを活用した保護者への連絡や、アンケートの実施、教職員等会議のオンライン化等）に取り組んでいますか 1. 多くの校務で取り組んでいる 2. 一部の校務で取り組んでいる 3. 全く取り組んでいない	1	2	0								0
		33.3	66.7	0.0								0.0
		41.2	54.1	4.6								0.0
(59)	家庭学習の課題（宿題）として、生徒にPC・タブレットなどのICT機器を使用して、英語の学習をどの程度行わせていますか 1. ほぼ毎日 2. 週3回以上 3. 週1回程度 4. 月1回程度 5. 月1回未満 6. 全く行わせていない	0	0	0	1	2	0					0
		0.0	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0					0.0
		3.1	10.3	27.8	20.6	21.6	16.0					0.5
(60)	前年度に、教員が大型提示装置等（プロジェクター、電子黒板等）のICT機器を活用した授業を1クラス当たりどの程度行いましたか 1. ほぼ毎日 2. 週3回以上 3. 週1回以上 4. 月1回以上 5. 月1回未満	3	0	0	0	0						0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0						0.0
		75.3	13.9	5.2	2.6	2.6						0.5
(61)	教員がコンピュータなどのICT機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がありますか 1. ある 2. どちらかといえば、ある 3. どちらかといえば、ない 4. ない	2	1	0	0							0
		66.7	33.3	0.0	0.0							0.0
		49.0	43.3	6.7	0.5							0.5
(62)	コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられていますか 1. そう思う 2. どちらかといえば、そう思う 3. どちらかといえば、そう思わない 4. そう思わない	0	3	0	0							0
		0.0	100.0	0.0	0.0							0.0
		30.4	52.1	14.4	2.6							0.5
(63)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか 1. ほぼ毎日 2. 週3回以上 3. 週1回以上 4. 月1回以上 5. 月1回未満	2	0	1	0	0						0
		66.7	0.0	33.3	0.0	0.0						0.0
		68.6	20.6	8.2	1.5	0.5						0.5
		62.6	24.1	11.0	1.9	0.3						0.1

令和5年度全国学力・学習状況調査 回答結果集計（抜粋） 柴田町教育委員会一学校

	学校数
柴田町教育委員会	3

※【その他】とは、『選択肢以外の回答や複数回答されたもの』である

1段目：教育委員会の学校数 2段目：教育委員会の学校数の割合(%)
3段目：都道府県(公立)の学校数の割合(%) 4段目：全国(公立)の学校数の割合(%)

令和5年度全国学力・学習状況調査
回答結果集計（抜粋）
柴田町教育委員会－学校

学校数	
柴田町教育委員会	3

※【その他】とは、『選択肢以外的回答や複数回答されたもの』である。

1段目：教育委員会の学校数
2段目：教育委員会の学校数の割合(%)
3段目：都道府県(公立)の学校数の割合(%) 4段目：全国(公立)の学校数の割合(%)

質問番号	質問事項	選択肢										その他無回答
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
(71)	生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末を、どの程度家庭で利用できるようにしていますか	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3					0 0.0
	1.毎日持ち帰って、毎日利用させている 2.毎日持ち帰って、時々利用させている 3.時々持ち帰って、時々利用させている 4.持ち帰らせていない 5.持ち帰ってはいけないこととしている 6.臨時休業等の非常時のみ、持ち帰ることとしている	29.4 22.6	13.9 18.3	42.3 36.0	7.7 10.0	1.5 2.3	4.6 10.8					0.5 0.1
	生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、次のような用途でどの程度活用していますか。 (1) 不登校生徒に対する学習活動等の支援	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0					0 0.0
	1.ほぼ毎日 2.週3回以上 3.週1回以上 4.月1回以上 5.月1回未満 6.該当する児童がいなかった	25.8 25.3	9.8 12.8	18.6 16.4	14.4 11.2	22.2 24.2	8.8 10.1					0.5 0.1
(72-1)	生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、次のような用途でどの程度活用していますか。 (2) 特別な支援を要する生徒に対する学習活動等の支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0					0 0.0
	1.ほぼ毎日 2.週3回以上 3.週1回以上 4.月1回以上 5.月1回未満 6.該当する児童がいなかった	24.2 27.7	17.5 17.0	20.6 18.4	9.8 9.5	13.4 15.3	13.9 11.9					0.5 0.1
	生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、次のような用途でどの程度活用していますか。 (3) 外国人生徒に対する学習活動等の支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0					0 0.0
	1.ほぼ毎日 2.週3回以上 3.週1回以上 4.月1回以上 5.月1回未満 6.該当する児童がいなかった	5.7 7.6	1.0 4.1	4.6 5.7	1.0 2.8	4.1 8.6	82.5 71.0					1.0 0.1
(72-4)	生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、次のような用途でどの程度活用していますか。 (4) 生徒の心身の状況の把握	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3					0 0.0
	1.ほぼ毎日 2.週3回以上 3.週1回以上 4.月1回以上 5.月1回未満 6.該当する児童がいなかった	23.7 28.0	1.5 2.9	3.6 5.0	10.3 8.3	30.4 28.8	29.9 26.9					0.5 0.1
	生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、次のような用途でどの程度活用していますか。 (5) 生徒に対するオンラインを活用した相談・支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3					0 0.0
	1.ほぼ毎日 2.週3回以上 3.週1回以上 4.月1回以上 5.月1回未満 6.該当する児童がいなかった	5.2 7.8	2.6 3.7	4.6 6.0	7.2 9.6	36.1 37.3	43.8 35.4					0.5 0.1
(73)	障害のある生徒が一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を活用する際、出入力支援装置等を活用し、障害種・障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた支援を実施しましたか	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0						0 0.0
	1.ほぼ毎日 2.週3回以上 3.週1回以上 4.月1回以上 5.月1回未満 6.該当する児童がいなかった	5.2 4.4	4.6 9.0	8.2 7.7	5.2 4.8	76.3 74.0						0.5 0.1

令和5年度全国学力・学習状況調査
回答結果集計(抜粋)
柴田町教育委員会-児童

	①質問番号(1)～(59)	
	児童数	学校数
柴田町教育委員会	289	6

	②質問番号(国1)(国2)		③質問番号(算1)(算2)	
	児童数	学校数	児童数	学校数
	289	6	289	6

1段目：教育委員会の児童数

2段目：教育委員会の児童数の割合(%)

3段目：都道府県(公立)の児童数の割合(%) 4段目：全国(公立)の児童数の割合(%)

質問番号	質問事項	選択肢									その他	無回答
		1	2	3	4	5	6	7	8	9		
(29)	5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか 1. ほぼ毎日 2. 週3回以上 3. 週1回以上 4. 月1回以上 5. 月1回未満	51	87	95	45	11					0	0
		17.6	30.1	32.9	15.6	3.8					0.0	0.0
		29.5	37.1	22.6	7.8	2.8					0.0	0.0
		28.2	34.2	23.9	9.8	3.7					0.0	0.1
(30)	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか 1. 役に立つと思う 2.どちらかといえば役に立つと思う 3.どちらかといえば役に立たないと思う 4. 役に立たないと思う	188	85	10	5						1	0
		65.1	29.4	3.5	1.7						0.3	0.0
		67.2	28.2	3.1	1.3						0.1	0.1
		67.5	27.6	3.3	1.4						0.1	0.1
(31)	学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていますか(遊びなどの目的に使う時間は除く) 1. 3時間以上 2. 2時間以上3時間より少ない 3. 1時間以上2時間より少ない 4. 30分以上1時間より少ない 5. 30分より少ない 6. 全く使っていない	10	6	24	49	81	119				0	0
		3.5	2.1	8.3	17.0	28.0	41.2				0.0	0.0
		2.6	4.0	11.4	24.5	33.0	24.5				0.0	0.1
		2.9	3.9	11.1	23.2	32.4	26.4				0.0	0.1
(59)	家庭学習の課題(宿題)として、どの程度PC・タブレットなどのICT機器を使用して、英語の音声を聞いたり英語を話す練習をしたりしていますか 1. ほぼ毎日 2. 週3回以上 3. 週1回程度 4. 月1回程度 5. 月1回未満 6. 行っていない	15	17	34	31	18	174				0	0
		5.2	5.9	11.8	10.7	6.2	60.2				0.0	0.0
		5.6	7.3	14.7	10.0	10.4	51.9				0.0	0.1
		6.2	7.8	15.5	9.9	10.9	49.5				0.0	0.1

令和5年度全国学力・学習状況調査
回答結果集計(抜粋)
柴田町教育委員会一生徒

①質問番号(1)～(72)		
	生徒数	学校数
柴田町教育委員会	294	3

②質問番号(国1)(国2)		③質問番号(数1)(数2)		④質問番号(英1)(英2)		⑤質問番号(話1)(話2)	
生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数
295	3	295	3	295	3	291	3

1段目：教育委員会の生徒数

2段目：教育委員会の生徒数の割合(%)

3段目：都道府県(公立)の生徒数の割合(%) 4段目：全国(公立)の生徒数の割合(%)

質問番号	質問事項	選択肢									その他	無回答
		1	2	3	4	5	6	7	8	9		
(3 3)	5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか 1. ほぼ毎日 2. 週3回以上 3. 週1回以上 4. 月1回以上 5. 月1回未満	35	92	120	39	8					0	0
		11.9	31.3	40.8	13.3	2.7					0.0	0.0
		30.8	36.7	24.4	6.7	1.4					0.0	0.1
		28.1	33.0	26.4	9.6	2.7					0.0	0.1
(3 4)	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか 1. 役に立つと思う 2.どちらかといえば役に立つと思う 3.どちらかといえば役に立たないと思う 4. 役に立たないと思う	167	108	15	4						0	0
		56.8	36.7	5.1	1.4						0.0	0.0
		60.9	33.4	4.0	1.7						0.0	0.1
		58.7	34.6	4.5	2.0						0.0	0.2
(3 5)	学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていますか(遊びなどの目的に使う時間は除く) 1. 3時間以上 2. 2時間以上3時間より少ない 3. 1時間以上2時間より少ない 4. 30分以上1時間より少ない 5. 30分より少ない 6. 全く使っていない	7	6	20	52	91	117				0	1
		2.4	2.0	6.8	17.7	31.0	39.8				0.0	0.3
		2.0	3.4	9.6	19.3	35.1	30.1				0.1	0.3
		2.1	2.9	8.4	17.8	34.1	34.3				0.1	0.4
(6 5)	家庭学習の課題(宿題)として、どの程度PC・タブレットなどのICT機器を使用して、英語の音声を聞いたり英語を話す練習をしたりしていますか 1. ほぼ毎日 2. 週3回以上 3. 週1回程度 4. 月1回程度 5. 月1回未満 6. 行っていない	6	21	35	36	44	150				2	0
		2.0	7.1	11.9	12.2	15.0	51.0				0.7	0.0
		3.1	5.9	14.8	10.4	12.7	51.4				0.7	1.0
		3.4	5.7	13.8	10.3	13.0	51.4				0.8	1.5

別紙2 主な情報機器の整備・更新予定

別紙3. 主な通信機器等の整備・更新予定

「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」による端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,541	2,472	2,387	2,326	2,278
② 予備機を含む整備上限台数				2,674	1,698
③ 整備台数（予備機除く）				801	1,463
④ ③のうち基金事業によるもの				801	1,463
⑤ 累積更新率				34.44	99.39
⑥ 予備機整備台数				120	219
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの				120	219
⑧ 予備機整備率				14.98	14.97

児童生徒数は、令和7年2月末時点での算出した推定値

(端末の整備・更新の考え方)

令和10年度末までに学習用端末の更新を段階的に行う。新たに導入する端末の台数は、令和9年度の中学生分と予備機（国が示す、故障率を勘案した児童生徒数の15%）、令和10年度の小学生分と予備機を予定し、以降5年間“1人1台端末”を維持できる台数を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- | | |
|--------------|--|
| ○対象台数 | 3,080台 |
| ○処分方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の学校事務や学習活動に携わる支援員等の端末として再使用 ・公共施設（学習センター、公民館）利用者用端末として再使用 ・小型家電リサイクル法に基づく認定業者や資源有効利用促進法に基づく製造事業者等へ処分（再使用・再資源化）を委託 |
| ○端末のデータの消去方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・処分事業者へ委託 |
| ○スケジュール（予定） | <ul style="list-style-type: none"> ・令和10年4月及び令和11年4月 新規購入端末の使用開始 ・令和10年5月及び令和11年5月 処分事業者選定 ・令和10年10月及び令和11年10月 使用済端末の事業者への引き渡し |

「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」によるネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
必要なネットワーク速度が確保できている学校の数	2校／9校	9校／9校	9校／9校	9校／9校	9校／9校
アセスメントの実施有無	(下記対策後に実施予定)	毎年度アセスメントを実施する。	毎年度アセスメントを実施する。	毎年度アセスメントを実施する。	毎年度アセスメントを実施する。
十分な通信帯域の確保に向けた対策	令和6年度前半に7校のインターネット接続回線を増設。	(アセスメントの結果を踏まえ、通信環境の改善を図る。)	(アセスメントの結果を踏まえ、通信環境の改善を図る。)	(アセスメントの結果を踏まえ、通信環境の改善を図る。)	(アセスメントの結果を踏まえ、通信環境の改善を図る。)

学校教育情報化の数値目標

項目		単位	現状値	目標値			
全国学力・学習状況調査				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1人1台端末の積極的活用	学習用端末を週3回以上使用した児童生徒の割合	児童の割合(%)	47.7	70	80	100	
		生徒の割合(%)	43.2	70	80	100	
個別最適・協働的な学びの充実	学習用端末等を週3回以上活用した学校の数	小学校	4	5	6	6	
		中学校	2	3	3	3	
学びの保障	児童生徒が自分で調べる場面で、学習用端末を週3回以上使用させている学校の数	小学校	3	5	6	6	
		中学校	2	3	3	3	
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面で、学習用端末を週3回以上使用させている学校の数	小学校	0	3	6	6	
		中学校	1	3	3	3	
	教職員と児童生徒がやりとりする場面で、学習用端末を週3回以上使用させている学校の数	小学校	0	3	6	6	
		中学校	0	3	3	3	
	児童同士（生徒同士）がやりとりする場面で、学習用端末を週3回以上使用させている学校の数	小学校	0	3	6	6	
		中学校	0	3	3	3	
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で、学習用端末を週3回以上使用させている学校の数	小学校	0	3	6	6	
		中学校	0	3	3	3	
校務のデジタル化	不登校の児童生徒に対する学習活動等の支援として、学習端末を週3回以上活用している学校の割合	小中学校の割合(%)	50	80	100	100	
	特別な支援をする児童生徒に対する学習活動等の支援として、学習端末を週3回以上活用している学校の割合	小中学校の割合(%)	0	50	80	100	
「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
ネットワークの改善	職員会議等の資料をクラウド上で共有し、完全に又は半分以上ペーパーレス化している学校の数	小中学校	6	7	9	9	
	教職員が作成した教材等の全て又は半分以上をクラウド上で共有し活用している学校の数	小中学校	1	3	6	9	
	児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡の全て又は半分以上をクラウドサービス等を用いて、PC・モバイル端末等から受けつけ、学校内で集計している学校の数	小中学校	4	6	9	9	
	学校から保護者へ発信するお便り・配布物等の全て又は半分以上をクラウドサービス等を用いて一斉配信している学校の数	小中学校	0	2	6	9	
全国学力・学習状況調査			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
帶域の確保	必要なネットワーク速度を確保済みの学校の数	学校	2/9	9/9	9/9	9/9	

全国学力・学習状況調査

文部科学省が全国の小中学校の最高学年全員を対象として行う、学力・学習状況の調査。

「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検

文部科学省が令和5年9月に行った調査により、各小中学校が行った自己点検。

必要なネットワーク速度を確保済みの学校の数

「学校のネットワークの改善について（通知）」（文部科学省 令和6年4月26日付（6初情教第2号））示された学校規模毎の当面の推奨帯域を満たすこと。